

寝屋川市水道ビジョン 第4期実施計画

(令和3年度～令和7年度)

中間検証結果報告書

令和7年7月

寝屋川市上下水道局

～はじめに～

平成18年3月に、水道事業の運営に関する長期的な方向性と施策推進の基本的な考え方を示した「寝屋川市水道ビジョン」を策定し、その基本理念である『安心と安定を未来につなぐ』の実現を図るため、第1期から第4期にわたる実施計画に基づき、取組の推進を図ってきたところです。

「第4期実施計画」では令和3年度から令和7年度の5年間において、個々の施策の効果的で着実な推進を図るため、「寝屋川市水道ビジョン」の基本施策に対して基本計画18項目の取組内容を示しました。

この中間検証結果報告書は、令和8年度を初年度とする新たな水道事業ビジョンの策定に当たり、令和6年度までにおける「第4期実施計画」の進捗状況を評価し、計画継承の必要性や改善等の観点から検証した結果を取りまとめたものです。

1. 実績評価の一覧

取組項目の実績評価について、以下の基準に基づき、評価し、一覧にしています。

- ◎・・・取組内容以上のもの
- ・・・取組内容どおりのもの
- △・・・取組内容がおおむねできたもの
- ×・・・取組内容を実施できなかったもの（未実施）
- －・・・スケジュールや目標が明確でないもの

2. 進捗状況と検証

取組項目ごとに、各計画の進捗状況を把握し、今後の改善点や必要性などの検証を加えて、取りまとめています。

目 次

1	実績評価の一覧	1
2	進捗状況と検証	4
(1)	豊かで、ゆとりある水道	4
1-1	安定給水の確保	4
1	経年施設・経年管路の計画的な更新及び耐震化	4
2	配水池容量の適正化	6
3	漏水防止対策の推進	7
1-2	財政の健全化と業務の効率化	8
1	効率的な財政運営	8
2	経営改善と経営基盤の強化に向けた取組	10
3	組織の再編	11
4	大阪広域水道企業団との連携	12
5	水道料金制度の検討	13
6	アセットマネジメントの活用	14
1-3	水道施設の再構築	15
1	香里浄水場等自己水系施設の利活用	15
(2)	安全で、信頼される水道	16
2-1	水道施設の耐震化	16
1	管網の強化	16
2-2	危機管理体制の強化	17
1	災害時対策・テロ対策体制等の強化	17
2-3	水質管理体制の充実	19
1	水質検査の充実	19
(3)	親しまれ、開かれた水道	20
3-1	給水サービスの向上	20
1	直結式給水の普及促進	20
2	修繕業務体制の向上	21
3	鉛製給水管布設替えの推進	22
3-2	環境に配慮した事業実施	23
1	省エネルギー対策事業等の推進	23
3-3	情報提供の充実	24
1	広報・広聴活動の推進	24

1. 実績評価の一覧

取組項目				実績評価
基本方針	基本施策	基本計画	目標	
(1) 豊かでゆとりある水道	1-1 安定給水の確保	1) 経年施設・経年管路の計画的な更新及び耐震化	①経年施設（構造物、設備）について、計画的に更新します。	○
			②経年管路（送水管、配水管）について、計画的に更新します。また、重要給水施設への配水管路、基幹管路（送水管、配水本管）を優先して耐震化を推進し、災害に強い水道管路網の構築を図ります。	○
			③口径 75mm以上の更新には、ライフサイクルコストを考慮し、耐用年数が長く、耐震性能を有するダクタイル鋳鉄管を使用します。	○
			④小口径配水管路（口径 50mm）の更新には、耐震性能を有する水道配水用ポリエチレン管を使用します。	○
			⑤楠根配水場から高宮あさひ丘配水場への送水管更新方法について、広域的な観点から同送水管のあり方を含め、施設の最適配置に関する検討を行います。	△
		2) 配水池容量の適正化	①寝屋配水池について、受水池の増量の検討を行います。	△
			②成田東配水池について、2池化への検討を行います。	△
		3) 漏水防止対策の推進	①「漏水防止調査3箇年計画」に基づき、漏水箇所の早期発見、修繕に努め、無効水量の低減を図ります。	○
			②各戸メーターの検針時確認や管路巡視により、漏水の発見に努めます。	○
	1-2 財政の健全化と業務の効率化	1) 効率的な財政運営	配水量の減少等による給水収益の落ち込み、今後の水需要の動向を見据え、将来の負担額を削減するために、企業債に依存しないよう効率的な財政運営に努めます。	○

取組項目				実績評価
基本方針	基本施策	基本計画	目標	
		2) 経営改善と経営基盤の強化に向けた取組	水道事業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、更なる経営改善・経営基盤の強化に向けた取組を推進します。	○
		3) 組織の再編	更なる市民サービスの向上を目的に、引き続き、上下水道事業における窓口のあり方を見直すとともに、適正な組織体制・人員配置を検討します。	○
		4) 大阪広域水道企業団との連携	大阪広域水道企業団と連携し、更なる市民サービスの向上に努めます。	△
		5) 水道料金制度の検討	安定した事業経営を継続するとともに、市民サービスの向上を図るため、水道料金制度について、更なる検討を進めます。	△
		6) アセットマネジメントの活用	アセットマネジメントの運用（3C）により、健全な財政運営に努めます。	△
	1-3 水道施設の再構築	1) 香里浄水場等自己水系施設の利活用	香里浄水場等自己水系施設の利活用について、検討します。	○
(2) 安全で信頼される水道	2-1 水道施設の耐震化	1) 管網の強化	①口径の適正化、並びに片送り管路の解消を含めた管網の検討を行い、安定給水に取り組めます。	○
			②寝屋配水池からの配水管（φ600mm～φ1,000mm）について、更新計画の検討を行います。	△
	2-2 危機管理体制の強化	1) 災害時対策・テロ対策体制等の強化	①応急給水拠点での応急給水を確保します。	△
			②近隣都市との相互連絡管を充分機能させ、災害時、事故時の応援給水体制の強化を図ります。	△
			③災害用備品や応急給水活動等の資機材の備蓄に取り組めます。	○

取組項目				実績評価
基本方針	基本施策	基本計画	目標	
			④大阪広域水道企業団のあんしん給水栓を活用します。	△
			⑤自然災害、水道に関する事故、水道施設へのテロに対応する事故別災害対策マニュアルを適宜更新するとともに、防災訓練を実施します。	△
			⑥引き続き、関係団体等が実施する合同防災訓練に参加し、連携強化を図ります。	○
	2-3 水質管理体制の充実	1) 水質検査の充実	①水道法等で定められている水質基準項目、その他水質管理上必要な項目について実施します。	○
			②近隣市と水質の共同検査を実施します。	○
(3) 親しまれ開かれた水道	3-1 給水サービスの向上	1) 直結式給水の普及促進	①3階直結直圧給水の周知に努めます。	○
			②10階建て程度までの建物について、直結増圧給水の周知に努めます。	○
		2) 修繕業務体制の向上	①漏水修繕への迅速な対応に努めます。	○
			②24時間対応の修繕体制を維持します。	○
		3) 鉛製給水管布設替えの推進	①鉛製給水管については、硬質塩化ビニル管等への布設替えに努めます。	○
			②メーター二次側（個人管理部分）の鉛製給水管について、更新等に関する情報を、市広報紙や市ホームページなどで情報提供します。	△
	3-2 環境に配慮した事業実施	1) 省エネルギー対策事業等の推進	上下水道局施設における省エネルギー対策に努めます。	○
	3-3 情報提供の充実	1) 広報・広聴活動の推進	①上下水道局の情報を市広報誌、市ホームページやお知らせメールを活用し、情報提供の充実を図ります。	○
			②家庭での備蓄水の必要性について、啓発推進します。	○

2. 進捗状況と検証

(1) 豊かで、ゆとりある水道

1-1 安定給水の確保

1) 経年施設・経年管路の計画的な更新及び耐震化

- ① 経年施設（構造物、設備）について、計画的に更新します。
- ② 経年管路（送水管、配水管）について、計画的に更新します。また、重要給水施設への配水管路、基幹管路（送水管、配水本管）を優先して耐震化を推進し、災害に強い水道管路網の構築を図ります。
- ③ 口径 75mm 以上の更新には、ライフサイクルコストを考慮し、耐用年数が長く、耐震性能を有するダクタイル鋳鉄管を使用します。
- ④ 小口径配水管路（口径 50mm）の更新には、耐震性能を有する水道配水用ポリエチレン管を使用します。
- ⑤ 楠根配水場から高宮あさひ丘配水場への送水管更新方法について、広域的な観点から同送水管のあり方を含め、施設の最適配置に関する検討を行います。

◎進捗状況

- ① 第 10 期施設等整備事業計画に基づき、経年施設の更新を計画的に進めました。主要な経年施設の更新としては、令和 2 年度から令和 4 年度までの 3 か年で、楠根配水場低区配水ポンプ更新工事を実施し、令和 5 年 2 月に完成しました。更新の際にはポンプの供給能力を勘案の上、台数及び能力の見直しを行いました。また、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 か年で、明德ポンプ場送水ポンプ更新工事を実施しています。
- ② 経年管路の更新は、第 10 期施設等整備事業計画に基づき、管路の耐震化も合わせて、令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 年間で 68 工区、施工延長 14,638.5m を実施しました。
- ③ 口径 75mm 以上の管路については、耐用年数が長く、耐震性能を有するダクタイル鋳鉄管（GX 形）を使用し、更新を行いました。
- ④ 小口径配水管路（口径 50mm）の更新に、耐震性能を有する水道配水用ポリエチレン管を使用し、管路更新及び耐震化を行いました。
- ⑤ 隣接水道施設の統廃合など最適配置を検討する「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」に参画しています。また、「大阪府水道基盤強化計画」においては、大阪市水道局豊野浄水場との水道施設の共同化について検討することとなっています。

(新設管延長は除く。)

年 度	計 画	実 績
令和3年度	・経年管更新事業 ($\phi 50$ mm$\sim\phi 350$ mm 延長 4,377m) ・楠根配水場低区配水ポンプ更新工事	・経年管更新事業 ($\phi 50$ mm$\sim\phi 350$ mm 延長 4,346.9m) ・楠根配水場低区配水ポンプ更新工事 ・明德ポンプ場送水ポンプ更新工事基本設計
令和4年度	・経年管更新事業 ($\phi 75$ mm$\sim\phi 500$ mm 延長 4,132m) ・楠根配水場低区配水ポンプ更新工事 ・明德ポンプ場送水ポンプ更新工事基本設計	・経年管更新事業 ($\phi 75$ mm$\sim\phi 500$ mm 延長 3,529.8m) ・楠根配水場低区配水ポンプ更新工事 ・明德ポンプ場送水ポンプ更新工事詳細設計
令和5年度	・経年管更新事業 ($\phi 50$ mm$\sim\phi 350$ mm 延長 4,479m) ・明德ポンプ場送水ポンプ更新工事詳細設計	・経年管更新事業 ($\phi 50$ mm$\sim\phi 350$ mm 延長 3,711.5m) ・明德ポンプ場送水ポンプ更新工事
令和6年度	・経年管更新事業 ($\phi 50$ mm$\sim\phi 350$ mm 延長 5,136m) ・明德ポンプ場送水ポンプ更新工事	・経年管更新事業 ($\phi 50$ mm$\sim\phi 350$ mm 延長 3,050.3m) ・明德ポンプ場送水ポンプ更新工事
合 計	18,124m	14,638.5m

◎検 証

- ① 経年施設の更新は、楠根配水場低区配水ポンプ更新工事を計画どおり実施し、明德ポンプ場送水ポンプ更新工事については計画を1年前倒して実施しています。今後は、その他の施設や設備についても、老朽化を見据えた更新が必要となっており、第11期施設等整備事業計画に基づき、段階的に実施していく必要があります。
- ② 管路更新の延長は、計画値18.1kmに対し、14.6kmとなりました。布設後40年以上の経年管路は年々増加しており、特に高級铸铁管(CIP)は管剛性に乏しく外部要因による事故の危険性も高いため優先して更新を行う必要があります。今後、第11期施設等整備事業計画に基づき、計画的に更新していく上で、職員数の減少により若い世代への技術継承が困難であることや、施工業者の作業員の数が増加傾向にあることから、工事発注の際には工期設定等について検討を行っていく必要があります。
- ③④ 新しい耐震管などが開発された場合には、コスト縮減の可能性について検証を行い、採用について検討を行う必要があります。
- ⑤ 引き続き「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」に参画する中で、送水管更新のあり方について、検討を行う必要があります。

2)配水池容量の適正化

- ① 寝屋配水池について、受水池の増量の検討を行います。
- ② 成田東配水池について、2池化への検討を行います。

◎進捗状況

- ① 寝屋配水池の増量には、用地確保が必要となることから、配水区の変更を含めた手法の検討を進めています。
- ② 成田東配水池の2池化については、新設する配水池の設置場所の確保や既設ポンプの能力不足等の課題について検討を進めています。

◎検 証

- ① 寝屋配水池については、配水池増量のための用地買収や施設築造に要する費用と比較し、他配水場からの配水による寝屋配水区縮小など、配水区の変更を含めた検討を行った上で、適切な配水量に基づく整備方針を検討する必要があります。
- ② 成田東配水池の2池化については、2池化の必要性や場内設備の老朽化対策も含め、引き続き、検討を行う必要があります。

3)漏水防止対策の推進

- ① 「漏水防止調査3箇年計画」に基づき、漏水箇所の早期発見、修繕に努め、無効水量の低減を図ります。
- ② 各戸メーターの検針時確認や管路巡視により、漏水の発見に努めます。

◎進捗状況

- ① 「漏水防止調査3箇年計画」に基づき、漏水防止調査を実施し、漏水の早期発見、修繕に取り組みました。年間の調査延長は、約 144km～235km です。

年 度	実施地区	調査延長
令和3年度	成田東町外 46 町（東部）	L=144 km
令和4年度	香里北之町外 58 町（北西部）	L=230 km
令和5年度	本町外 70 町（南西部）	L=235 km
令和6年度	成田東町外 46 町（東部）	L=144 km
合 計		L=753 km

- ② 各戸メーター検針時に水量の異常増減があった際に状況を確認し、積極的に漏水点検を行い、適時修繕を行いました。また、検針員からの漏水報告及び管路巡視により発見された漏水についても、早期修繕を行っています。

◎管理指標

指標名	実績値				目標値
有収率 (%)	R3	R4	R5	R6	毎年度
	97.6	97.7	97.7	98.4	95.0%以上

◎検 証

漏水の早期発見、修繕により無効水量の削減に寄与しているため、継続して調査を実施していく必要があります。

1-2財政の健全化と業務の効率化

1)効率的な財政運営

配水量の減少等による給水収益の落ち込み、今後の水需要の動向を見据え、将来の負担額を削減するために、企業債に依存しないよう効率的な財政運営に努めます。

◎進捗状況

有収水量は令和3年度から令和6年度までの間で約3.4%減少し、それに伴い給水収益も減少しています。給水収益の減少傾向を踏まえ、将来世代の負担軽減のため、アセットマネジメントに基づき、毎年度の起債の新規発行を建設改良費の約6割に抑制しました。また、余剰資金の運用による利息収入など営業外収益の確保に努めました。

項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
有収水量	千m ³	23,119,187	22,763,244	22,546,381	22,341,425
前年比	%	101.1	98.5	99.0	99.1
給水収益	千円	3,469,256	2,772,924	3,200,472	3,264,648
前年比	%	113.2	79.9	115.4	102.0

項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
建設改良費	千円	1,127,676	1,397,577	945,334	1,340,827
企業債発行額	千円	607,900	584,000	454,600	704,200
企業債発行割合	%	53.9	41.8	48.1	52.5
企業債償還金	千円	578,151	569,486	518,766	496,705
企業債元金残高	千円	9,696,458	9,710,972	9,646,806	9,854,301

項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利息収入	千円	1,539	2,335	2,860	10,318

◎管理指標

指標名	実績値				目標値
経常収支 比率(%)	R3	R4	R5	R6	毎年度
	112.7	113.1	111.6	114.7	100.0%以上

◎検 証

人口減少により、給水収益は今後も減少を続ける見込みであり、水道事業の経営状況は厳しさが増すものと想定されます。水道事業経営戦略においては、投資と財政が均衡することを目標として掲げており、引き続き収益的収支の均衡、建設改良費と企業債残高のバランスのとれた水道事業経営を行っていく必要があります。

2)経営改善と経営基盤の強化に向けた取組

水道事業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、更なる経営改善・経営基盤の強化に向けた取組を推進します。

◎進捗状況

余剰資金について、大口定期預金や一般会計等への短期貸付けを行い、受取利息の確保を図りました。

また、令和4年度と令和6年度において、不用となった量水器の売却を行い、自主財源の確保を図りました。

(単位：円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
普通預金利息	39,775	39,303	34,650	1,439,624
定期預金利息	863,013	1,726,027	1,701,369	5,784,109
貸付金利息	635,752	569,451	1,124,536	3,094,519
合 計	1,538,540	2,334,781	2,860,555	10,318,252

(単位：円)

項目	令和4年度	令和6年度
量水器売却収入（予算額）	9,432,000	5,700,000
// （決算額）	44,834,020	9,002,174

◎管理指標

指標名	実績値				目標値
営業外収益 （受取利息・ 雑収益）（円）	R3	R4	R5	R6	毎年度 500万円 以上
	7,279,612	51,029,952	7,788,384	24,829,330	

◎検 証

市場金利が上昇傾向にある中、資金計画を精緻に行い、余剰資金を積極的に運用することにより、受取利息の増収が図れました。また、量水器の売却について入札を実施したことにより、銅の価格高騰もあり、収益の確保が図れました。

3)組織の再編

更なる市民サービスの向上を目的に、引き続き、上下水道事業における窓口のあり方を見直すとともに、適正な組織体制・人員配置を検討します。

◎進捗状況

業務の省力化・効率化を図るデジタル技術の導入を全庁的に推進する中で、適正な組織体制・人員配置を検討しています。

行政手続のオンライン化について、「寝屋川市DX推進アクションプラン」に基づき実施しました。

【令和3年度】

水道使用開始届、下水道使用申請、口座振替申込書送付申請、水道料金等還付請求書の再発行、分割納付相談申請、下水道使用料減免のオンライン化

【令和4年度】

設計水圧調査・確認依頼、給配水装置の無償譲渡申込、下水道事業受益申告書の記載相談、給水装置工事協議書のオンライン化

【令和5年度】

排水設備計画確認申請、給配水装置工事協議書（都市計画法第32条）のオンライン化

【令和6年度】

水道・下水道に関するアンケート調査、給水装置工事申込、排水設備指定工事店指定申請、給配水装置工事申込のオンライン化

◎検証

寝屋川市公共施設等総合管理計画及びこれに付随する各計画等に基づき、随時、上下水道事業における窓口のあり方を見直すとともに、引き続き、窓口に関する事務を集約する等、更なる市民サービスの向上、業務の省力化・効率化に向けた取組について検討を行っていく必要があります。

4)大阪広域水道企業団との連携

大阪広域水道企業団と連携し、更なる市民サービスの向上に努めます。

◎進捗状況

平成 29 年度に四條畷市、太子町及び千早赤阪村が大阪広域水道企業団と統合して以降、統合が進み、現在では、大阪広域水道企業団を構成する 42 事業体のうち 19 事業体が統合を果たしています。

【大阪広域水道企業団と府内事業体の統合状況】

統合年度	事業体名
平成 29 年度	四條畷市、太子町、千早赤阪村
令和元年度	泉南市、阪南市、豊能町、忠岡町、田尻町、岬町
令和3年度	藤井寺市、大阪狭山市、熊取町、河南町
令和6年度	能勢町
令和7年度	岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市、高石市

◎検証

大阪府と府内全事業体が参加する「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」において、大阪広域水道企業団を核とする水道事業の広域連携について議論が進められており、本市も積極的に議論に参画していく必要があります。

また、近隣事業体との水平連携についても、技術の継承、スケールメリットの発現などの観点から取組を進めていく必要があります。

5)水道料金制度の検討

安定した事業経営を継続するとともに、市民サービスの向上を図るため、水道料金制度について、更なる検討を進めます。

◎進捗状況

用途別料金体系、口径別料金体系のメリットデメリットを整理し、大阪府内各市における料金体系について調査を行うとともに、基本水量（基本料金）の妥当性、逓増率のあり方について検討を行っています。

【北河内7市の料金体系】

事業体名	基本水量	料金体系
寝屋川市	10 m ³	用途別
交野市	8 m ³ ・10 m ³	用途別・口径別の併用
門真市	10 m ³	用途別
四條畷市	5 m ³ ・10 m ³	用途別
大東市	10 m ³	用途別
枚方市	—	用途別・口径別の併用
守口市	8 m ³	用途別

◎検証

水道水の需要の減少が見込まれる厳しい経営環境において、老朽化施設及び管路の更新や管路の耐震化などに多額の投資が必要となる中、安定した事業経営を継続するために、料金体系の見直しを含めた検討を進めるとともに、併せて資産維持費の考え方に基づく料金水準のあり方について検討を深める必要があります。

6)アセットマネジメントの活用

アセットマネジメントの運用（3C）により、健全な財政運営に努めます。

◎進捗状況

平成30年度に、厚生労働省の「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」の検討手法タイプ3C（標準型）にて、中長期の更新需要の算定、資産の健全度の推移、財政収支の見通しの作成を行いました。市独自に設定した更新基準に基づき更新を行った場合の事業費（今後40年間）は、構造物・設備が約117億円、管路が約226億円となっており、年平均で約8.6億円の投資が必要となると試算しました。

財政収支見通し 更新需要見通し	タイプA (簡略型)	タイプB (簡略型)	タイプC (標準型)	タイプD (詳細型)
タイプ1 (簡略型)	タイプ1A	タイプ1B	タイプ1C	
タイプ2 (簡略型)	タイプ2A	タイプ2B 当初	タイプ2C	
タイプ3 (標準型)	タイプ3A	タイプ3B	タイプ3C 現在	
タイプ4 (詳細型)				タイプ4D

区分	今後40年間の更新需要量	
	法定耐用年数	更新基準
構造物・機械設備	約129.6億円	約116.8億円
管路	約696.8億円	約226億円
総計	約826.4億円	約342.8億円
年平均	約20.7億円	約8.6億円

◎検 証

アセットマネジメントにおける試算について、実績との比較を行った上で、健全な財政運営が実践されているか、引き続き検証を行う必要があります。

また、将来の水需要動向や適正な資金確保等を勘案して更新需要や財政収支見通しを算定する検討手法タイプ4D（詳細型）の導入について検討する必要があります。

1-3水道施設の再構築

1)香里浄水場等自己水系施設の利活用

香里浄水場等自己水系施設の利活用について、検討します。

◎進捗状況

本市では、平成 30 年度末に水利権を廃止したことに伴い、令和 4 年度以降、順次、自己水系施設の撤去を進めています。

また、現在休止中である香里浄水場について、令和 5 年度に上下水道局内に「香里浄水場利活用検討委員会」を設置するなど、その利活用について検討を行っています。

【旧取水施設撤去事業】

令和 4 年度～令和 5 年度 旧取水施設撤去事業（取水口）

令和 5 年度～令和 7 年度 旧取水施設撤去工事委託（国施行）

令和 7 年度～令和 8 年度 旧取水施設撤去事業（導水管）

◎検証

香里浄水場建設時に活用した国庫補助金の取扱い（包括承認事項）や企業債の償還期限に留意しながら、沈澱池等の地下埋設施設を含め、堅牢かつ浄水処理に特化した構造の施設、住宅地に隣接した敷地の利活用方法、また、利活用を進める際、香里浄水場内で業務を継続している水質試験室の取扱い等について、引き続き検討を行っていく必要があります。

(2) 安全で、信頼される水道

2-1 水道施設の耐震化

1) 管網の強化

- ① 口径の適正化、並びに片送り管路の解消を含めた管網の検討を行い、安定給水に取り組みます。
- ② 寝屋配水池からの配水管（φ600mm～φ1,000mm）について、更新計画の検討を行います。

◎進捗状況

- ① 京阪萱島駅北側の一級河川寝屋川及び友呂岐水路に架かる水管橋について、約300m北側に水管橋布設を実施するとともに、令和3年度から令和6年度にかけて、既設配水管を150mmから300mmに増径する布設替工事を実施しました。

令和3年度

友呂岐水路への水管橋布設を実施

令和4年度

一級河川寝屋川への水管橋布設及び専用通路への配水管布設を実施

令和5年度～令和6年度

市道部への配水管布設替工事を実施

- ② 寝屋配水池からの配水管（φ600mm～φ1,000mm）についての更新については工法検討を進めています。

◎検証

- ① 配水運用上、市域南西部に大きな影響がある水管橋から漏水したことにより、別ルートによる配水運用を検討し、令和元年度から令和6年度にかけて水道水の安定供給に努めてきました。令和6年8月の配水管布設替工事の完成をもって、別ルート全線の配水管接続が完了しました。

管網の強化及び水質確保の観点から、口径の適正化や片送り管路について、継続して検討する必要があります。

- ② 寝屋配水池からの配水管は、布設後経過年数から更新すべき時期に来ており、また、災害等事故が起きた場合において市域に及ぼす影響が非常に大きいことから、更新が喫緊の課題となっています。

2-2危機管理体制の強化

1)災害時対策・テロ対策体制等の強化

- ① 応急給水拠点での応急給水を確保します。
- ② 近隣都市との相互連絡管を充分機能させ、災害時、事故時の応援給水体制の強化を図ります。
- ③ 災害用備品や応急給水活動等の資機材の備蓄に取り組みます。
- ④ 大阪広域水道企業団のあんしん給水栓を活用します。
- ⑤ 自然災害、水道に関する事故、水道施設へのテロに対応する事故別災害対策マニュアルを適宜更新するとともに、防災訓練を実施します。
- ⑥ 引き続き、関係団体等が実施する合同防災訓練に参加し、連携強化を図ります。

◎進捗状況

- ① 寝屋配水池における応急給水方法について、手法等を検討しています。
- ② 相互連絡管の機能点検兼給水訓練について、新型コロナウイルス感染症の影響等により実施できませんでした。
- ③ 応急給水活動時の資機材購入に係る年次計画に定めた資機材について、必要量を保持し、災害時に備えています。
- ④ あんしん給水栓について、大阪広域水道企業団における取組が終了しているため、大阪広域水道企業団に対し事業再開を要望しました。
- ⑤ 事故別災害対策マニュアルを現状に即して毎年度更新しています。
- ⑥ 令和4年度、令和5年度及び令和6年度に開催された日本水道協会大阪府支部主催の地震等緊急時対策合同訓練に参加しました。

◎管理指標

指標名	実績値				目標値
	R3	R4	R5	R6	
応急給水訓練の実施回数（回）	1	1	1	1	毎年度 1回以上

◎検証

- ① 自然流下による配水区への緊急遮断弁の設置及び施設の耐震化が完了していることから、大規模地震等発生時における応急給水量は確保できています。ただし、寝屋配水池については、緊急遮断弁により貯留した水を応急給水できる構造となっていないため、整備計画を見据えた中で、増設工事に合わせた応急

給水方法について検討する必要があります。

- ② 相互連絡管が災害時に支障なく機能するよう、機能点検兼給水訓練を実施していく必要があります。
- ③ 年次計画に定めた資機材の必要数を保持していくとともに、新たな資機材の改良及び開発があった場合には、必要に応じて、その導入の検討を行う必要があります。
- ④ 大阪広域水道企業団送水管路更新計画が進められており、更新に合わせた対応により、給水拠点の取組を継続する必要があります。
- ⑤ 震災、施設停電事故、テロ等を想定した事故別災害対策マニュアルを随時更新するとともに、防災訓練として応急給水訓練を継続して実施していく必要があります。
- ⑥ 引き続き、関係機関との連携を強化するため、合同訓練に積極的に参加していく必要があります。

2-3水質管理体制の充実

1)水質検査の充実

- ① 水道法等で定められている水質基準項目、その他水質管理上必要な項目について実施します。
- ② 近隣市と水質の共同検査を実施します。

◎進捗状況

- ① 水道法及び同法施行規則に基づく基準項目、管理目標設定項目等の検査を実施しています。検査結果については、市ホームページ等で公表しています。また、水質検査結果の信頼性を確保するため、大阪府及び大阪広域水道企業団の精度管理に参加し、技術の維持・向上を図っています。
- ② 平成28年度から門真市と共同検査を実施しています。令和5年度からは東大阪市を加えた3市による10項目の共同検査を実施しています。

◎管理指標

指標名	実績値				目標値
水質検査51項目 の基準超過件数 (件)	R3	R4	R5	R6	毎年度0件
	0	0	0	0	

◎検証

- ① 水道法及び同法施行規則に基づく水質検査を実施しています。水質検査結果に関しては、各配水区の水質基準等全ての項目において基準超過はありませんでした。水質検査の精度管理結果についても十分に検査精度の水準を満たしています。今後水質基準の見直しによる新規検査項目の追加や基準強化への対応、検査設備更新などの問題について、効率的で信頼性の高い検査体制を確保できるよう検討を行っていく必要があります。
- ② 近隣市との共同検査を継続し、検査レベルの維持・向上、検査コストの軽減を図っていく必要があります。

（３）親しまれ、開かれた水道

3-1 給水サービスの向上

1) 直結式給水の普及促進

- ① 3階直結直圧給水の周知に努めます。
- ② 10階建て程度までの建物について、直結増圧給水の周知に努めます。

◎進捗状況

- ① 市ホームページや給水装置工事の窓口相談時に3階直結直圧給水の周知を行うとともに、給水装置工事申込があった際には、本管口径・水圧等を確認し、適切な設計審査を行いました。

【実績】

令和3年度	31件
令和4年度	31件
令和5年度	31件
令和6年度	44件

- ② 市ホームページや給水装置工事の窓口相談時に直結増圧給水の周知を行うとともに、給水装置工事申込があった際には、本管口径・水圧等を確認し、適切な設計審査を行いました。

【実績】

令和3年度	5件
令和4年度	3件
令和5年度	2件
令和6年度	2件

◎検証

引き続き、市ホームページや窓口相談時に周知を行うとともに、給水装置工事申込時に適切な設計審査を行い、フレッシュでおいしい水の供給に取り組む必要があります。

2)修繕業務体制の向上

- ① 漏水修繕への迅速な対応に努めます。
- ② 24 時間対応の修繕体制を維持します。

◎進捗状況

- ① 検針員や市民からの漏水通報に対し、修繕業務の受付から修繕までの業務委託を行っており、365 日 24 時間体制で迅速に対応しています。

【修繕件数】※1 次側修繕のみ

令和3年度	735 件
令和4年度	1,241 件
令和5年度	1,101 件
令和6年度	1,098 件

- ② 突発的な配水管事故については、直ちに管路情報を確認するとともに現地に於て状況を把握し、原則、即日修繕を実施しています。

◎検証

修繕業務は、市民等の重要なライフラインである水道水の供給を保持するため、年間を通して昼夜を問わず直ちに施工する必要があります。このため、毎日2班の修繕体制を受託業者により確保しています。配水管事故の場合、「道路掘削→資材調達→修繕→埋戻し」の流れで施工を行いますが、修繕に伴う仕切弁操作など職員が行わなければならない作業があり、必要な人員確保と知識・技術の継承が重要であることから、迅速かつ的確な対応を行えるよう維持管理体制の強化に取り組む必要があります。

3)鉛製給水管布設替えの推進

- ① 鉛製給水管については、硬質塩化ビニル管等への布設替えに努めます。
- ② メーター二次側（個人管理部分）の鉛製給水管について、更新等に関する情報を、市広報紙や市ホームページなどで情報提供します。

◎進捗状況

- ① 経年化した鉛製給水管からの漏水を抑制するとともに、安全で良質な水道水の供給を目的に、鉛製給水管改修事業を実施しています。

	修繕・建て替え等	鉛管改修業務	鉛管残存率
令和3年度	653 か所	809 か所	20.4%
令和4年度	572 か所	665 か所	18.1%
令和5年度	762 か所	516 か所	17.4%
令和6年度	348 か所	389 か所	16.5%

- ② 宅地内の鉛管の対応について市ホームページに掲載するとともに、鉛管改修業務において、宅地内の鉛製給水管を確認した場合には、個別に周知を行っています。

◎検 証

鉛製給水管の布設替えについて、「鉛製給水管改修事業基本計画」に基づき着実に実施しており、今後も継続的に布設替えを推進する必要があります。

宅地内の鉛製給水管については、家屋の建て替え時において改修を行われることが多く、一定、改修が進捗しています。長期間留守にするなど水道を使わなかった場合には、飲用以外に使用されるよう、引き続き、啓発に努める必要があります。

3-2環境に配慮した事業実施

1)省エネルギー対策事業等の推進

上下水道局施設における省エネルギー対策に努めます。

◎進捗状況

令和6年度に、上下水道局庁舎の照明のLED化に取り組みました。

また、楠根配水場及び明德ポンプ場のポンプ更新工事において、効率的に配水運用できる能力を有する設備に更新し、エネルギー消費量の低減を図りました。

◎管理指標

指標名	実績値				目標値
施設の電力 使用量（kW h）	R3	R4	R5	R6	令和7年度 3,825,624 kWh （※）
	4,004,454	3,248,941	3,645,522	3,625,599	

※令和元年度 4,026,973 kWh を基準に5%削減

◎検証

公共機関として省エネルギー化を推進し、エネルギー使用量削減を行い地球温暖化防止に貢献する必要があります。今後も施設等の電灯のLED化の推進や設備更新時の省エネルギー化に努める必要があります。

3-3 情報提供の充実

1) 広報・広聴活動の推進

- ① 上下水道局の情報を市広報誌、市ホームページやお知らせメールを活用し、情報提供の充実を図ります。
- ② 家庭での備蓄水の必要性について、啓発推進します。

◎進捗状況

- ① 毎年度6月、12月に広報誌「ねやがわ上下水道」を発行し、また、市ホームページを随時更新することで、市民に対して必要な情報を提供しています。
- ② 寝屋川市環境フェアに出展し、来場者に家庭での備蓄水に関する内容を含むアンケート調査を実施しました。また、広報誌「ねやがわ上下水道」にアンケート調査結果の掲載と併せ、必要な備蓄量の説明を掲載しました。

◎検証

今後は、上下水道事業の啓発活動の重点化・効率化を図る中で、市民が必要とする情報の提供とともに、上下水道事業が抱える課題や、経営方針について、市民の理解・関心度をより一層高めていく必要があります。